

企業局だより

No.24

平成 31 年 (2019 年)
4 月号

函館水道は、今年、創設 130 周年を迎えます。

函館の水道は、明治 21 年 (1888 年) に事業着手しました。この事業は、水源を亀田川本流に求め、函館山麓の元町配水池まで英国製の鑄鉄管 9,400m を布設し、明治 22 年 (1889 年) に横浜に次ぐ日本で 2 番目の近代水道として完成しました。



明治 22 年 (1889 年) 9 月 20 日の疎水式の様子 (函館公園)

函館水道フォトコンテスト作品募集 応募締切 2019年6月28日(金) 必着

～大切な水への想いを～

函館の水道が創設 130 周年を迎えることを機に、「人々の暮らしに欠かせない大切な水」をテーマにフォトコンテストを開催します。

写真を通して、函館の水道の歴史に触れ、そして安心・安全でおいしい函館の水を改めて表現していただきたいと思います。お待ちしております。

応募について

- ① 「水道に関する日常風景」、「水道施設 (ダム、配水池等)」、「水道水」を被写体としたものとします。
 - ② カラープリントのみとし、サイズは、四切、ワイド四切、A4 のいずれかとします。
 - ③ 組写真は対象外とするほか、合成加工や著しく画像処理を施したものは対象外といたします。
 - ④ 応募作品は、応募者本人が 2018 年 6 月以降に函館市内で撮影した著作権を有する未発表のものに限ります。
 - ⑤ 1 人 5 点まで応募できます。
 - ⑥ 「応募票」に必要事項をご記入の上、写真裏面に貼り付けて、応募締切までに下記の応募先に郵送または持参してください。
※ 「応募票」・「募集要項」は、アクロス十字街 (企業局庁舎) 1 階で配布するほか、市 HP からダウンロードすることができます。
HP アドレス <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keiei/>
入選：最優秀賞 (賞状・副賞) 1 作品、優秀賞 (賞状・副賞) 2 作品、特別賞 (賞状・副賞) 1 作品、佳作 (賞状・副賞) 5 作品
- フォトコンテストの詳しい内容については、募集要項もしくは下記お問合せ先にて、ご確認ください。

■ 応募先・お問合せ 〒040-8541 函館市末広町 5 番 14 号 企業局管理部経営企画課
☎ 27-8766 E-mail: keiei@city.hakodate.hokkaido.jp

春 は「お引越し」のシーズンです。水道の転居手続きをお忘れなく！

お引越しなどで水道を使用開始するときや使用中止するときは、忘れずに手続きされるようお願いいたします。

○ 使用開始の届出が無い場合 → 止水することがあります。

○ 使用中止の届出が無い場合 → 使用していても基本料金が発生します。(中止手続きを遡ることはできません。)

お電話やインターネットでもお申込受付していますので、是非、ご利用ください。

お電話でお申込み

お電話では、次のことをお申込みできます。(できるだけ 4～5 日前までにご連絡をお願いします。)



- 水道・下水道の使用開始
- 水道・下水道の使用中止、一時的 (1 か月以上) な使用中止
- 函館市内での住所変更
- 使用者の名義変更

ご連絡・お申込みは
函館市水道お客さまセンター ☎ 27-8731

インターネットでお申込み

インターネットでは 24 時間いつでも、次のことをお申込みできます。(翌営業日の処理になります。)

- 水道・下水道の使用開始
- 水道・下水道の使用中止
- 水道・下水道の使用中止と開始の同時申込

詳しいことは、市 HP の留意事項などを
ご覧になってご利用ください。

検索 函館 水道 転居



平成 31(2019) 年度の各事業会計予算がまとまりました

地方公営企業の予算は、水道水をつくり家庭に供給するなどの『サービスを提供するために必要な収入と支出（＝収益的収支）』と将来に備え配水管や浄水場などの『施設を整備・改良するために必要な収入と支出（＝資本的収支）』に分かれています。予算の詳細は市のHPでご覧いただけます。

■ お問い合わせ 経理課 ☎27-8721

水道事業

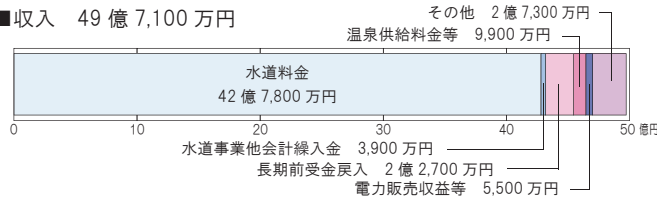
主な事業

- 老朽化した赤川高区浄水場のろ過施設を更新します。
- 耐震性を考慮した老朽管の更新および適正水圧の確保を目的とした管路整備のため、配水管 6,807m を布設します。
- 温泉の安定供給を図るため、老朽化している温泉供給管 620m を更新します。

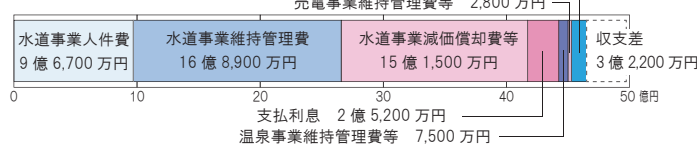
平成 31(2019) 年度	業務の予定量
水道給水栓数	131,581 栓
水道年間総配水量	32,171,400 m ³
水道1日平均給水量	87,900 m ³
温泉1日供給量	3,892 m ³
年間販売電力量	1,494,720 kWh

収益的収支

■収入 49 億 7,100 万円

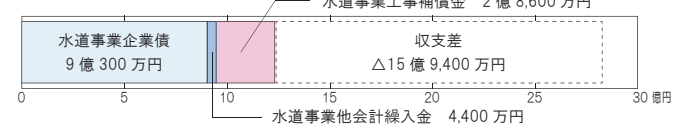


■支出 46 億 4,900 万円

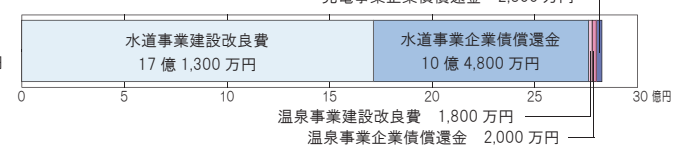


資本的収支

■収入 12 億 3,300 万円



■支出 28 億 2,700 万円



公共下水道事業

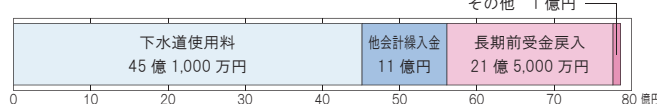
主な事業

- 汚水管きよなどの布設や老朽管対策のため、下水管きよ 5,381m を整備します。
- 終末処理場の自家発電設備や乾燥設備などを更新します。

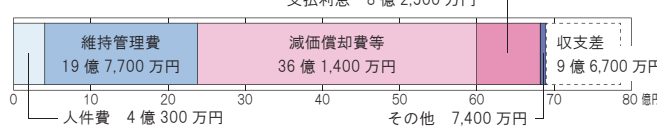
平成 31(2019) 年度	業務の予定量
排水戸数	117,810 戸
年間総排水量	26,499,000 m ³
1日平均排水量	72,400 m ³

収益的収支

■収入 78 億 6,000 万円

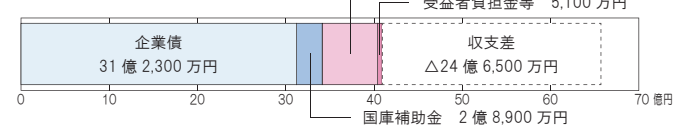


■支出 68 億 9,300 万円

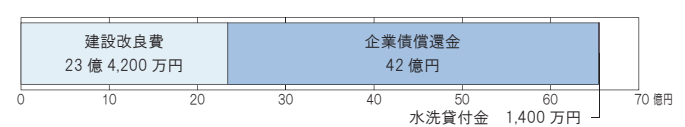


資本的収支

■収入 40 億 9,100 万円



■支出 65 億 5,600 万円



交通事業

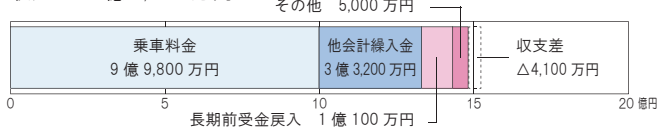
主な事業

- 軌道の老朽化対策のため、軌道 200m を整備します。
- 車両の老朽化対策のため、車両 3 両を改良します。

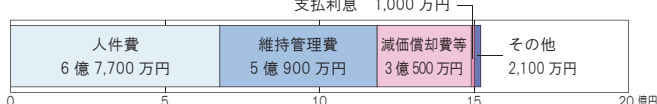
平成 31(2019) 年度	業務の予定量
車両数	32 両
年間走行キロメートル	1,012,351 km
年間総輸送人員	5,505,315 人
1日平均輸送人員	15,042 人

収益的収支

■収入 14 億 8,100 万円

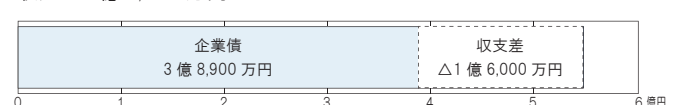


■支出 15 億 2,200 万円

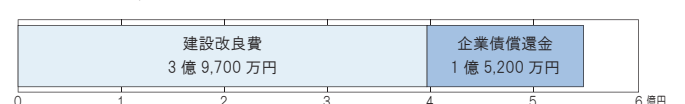


資本的収支

■収入 3 億 8,900 万円



■支出 5 億 4,900 万円



水洗トイレで快適な生活を！

下水道の処理区域に指定された区域では、3年以内にトイレを水洗式にしなければなりません。また、浄化槽を設置している方は遅滞なく浄化槽を廃止し、公共下水道へ接続替えしなければなりません。



企業局では、くみ取り便所の水洗化や浄化槽を下水道に切り替えるための無利子の貸付制度を設けていますので、最寄の指定排水設備工事業者にお申し込みください。

なお、工事に伴うトラブルを防止するため、工事内容や経費については工事業者と十分話し合い、見積書を忘れずにもらいましょう。

■お問合せ 料金課調定担当 ☎27-4132

水洗便所改造資金

【貸付限度額】
大便器1基につき46万円以内
【返済方法】
40ヶ月以内の月賦償還

浄化槽切替資金

【貸付限度額】
1棟1槽につき20万円
【返済方法】
20ヶ月以内の月賦償還

※ 貸付要件など詳しいことは、市HPをご覧ください。担当へお問合せください。

消費税率の引上げに伴う料金改定について

2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、平成31年第1回市議会において、水道料金、下水道使用料、温泉供給料金、市電乗車料金に関連する条例が改正されました。

※ 料金の詳細については、次回の企業局だより（7月号）にて、お知らせいたします。

改正後の料金が適用される時期

水道料金・下水道使用料
→ 2019年12月分としてお支払いいただく料金から
温泉供給料金
→ 2019年10月分としてお支払いいただく料金から
市電乗車料金
→ 国への乗車料金の変更認可申請の後、2019年10月1日から（予定）

■お問合せ

水道料金・下水道使用料、温泉供給料金については、
水道お客さまセンター ☎27-8731

市電乗車料金については、
交通部事業課営業担当 ☎32-1730

受水槽式給水の建物にお住まいの方へ

受水槽式給水の建物では、配水管から送られる水をいったん受水槽にためた後、ポンプにより加圧して各ご家庭に給水しています。

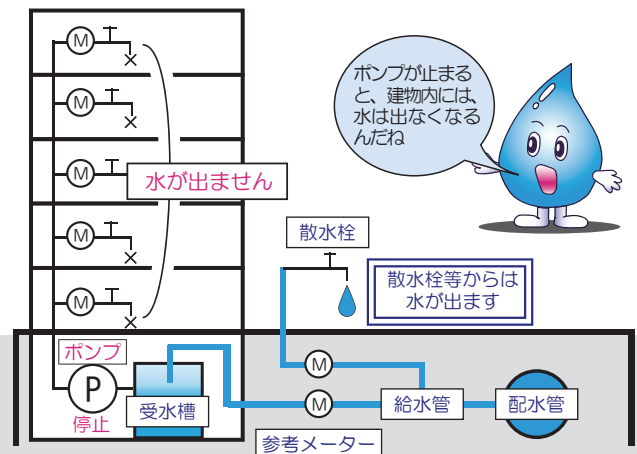
停電が発生し建物内に水を送るポンプが停止した場合、配水管からは送水されていても、建物内では水が出なくなります。

ポンプの停止により建物内が出なくなった場合でも、配水管に直接つながっている散水栓等が設置されていると、そこから水が出ますので、受水槽式給水の建物にお住まいの方は、建物を管理している方に、直結散水栓の有無などについて、ご確認をお願いします。

また、建物を管理されている方で直結の散水栓等の設置を検討されている場合は、指定給水装置工事事業者へ相談してください。

■お問合せ 業務課給排水検査担当 ☎27-8743

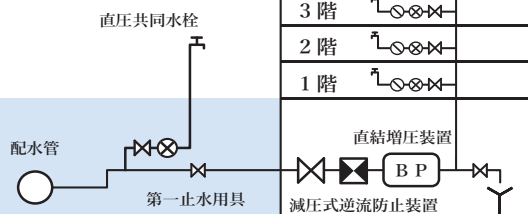
停電時の受水槽式給水の建物(イメージ図)



直結増圧給水方式について

直結増圧給水方式（集合住宅例）

- ✕ : 止水用具
- ⊗ : 水道メーター
- ⊙ : 水抜きバルブ（逆止機構付）
- ⊠ : 減圧逆流防止装置
- BP : 直結増圧装置



直結増圧給水とは、配水管の水圧のみでは不足する圧力を補うために、増圧装置を設置することにより、10階程度までの高層階でも直結給水を可能とする方式です。

建物の用途や使用目的等により、設置できない場合もありますので、適用条件など詳しいことは、市HPをご覧ください。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014011601246/>

■お問合せ
業務課給排水検査担当
☎27-8743



施設の一般開放について



冬期間閉鎖していた「笹流ダム前庭広場」「ダム公園」「元町配水場」の一般開放がはじまります。

いずれも桜が綺麗な施設です。自然の中で楽しみながら、函館水道の歴史に触れてみてはいかがでしょうか。

開放期間や開放時間は施設によって異なりますので、詳しくは市HPをご覧ください。

2019年度 一般開放開始日：
4月20日（土）

市電にも、
函バスにも、
お買い物にも。

ICASnimoca



ICAS nimoca（イカすニモカ）は、運賃の支払いだけでなく、コンビニエンスストア等での買い物でのお支払いにも利用できてとても便利です！

■カード発売場所

- ◆函館市電車内・函館バス車内（無記名式のみ） ◆函館市電駒場乗車券販売所
- ◆函館バス各営業所 ◆函館駅前バス案内所 ◆丸井今井函館店（無記名式のみ）

■イカすカード使用の
お知らせ■

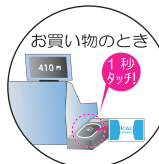
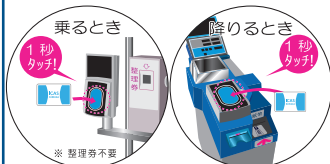
お手持ちの『イカすカード』は、2020年3月31日までご使用できます。

■お問合せ
交通部事業課営業担当
☎ 32-1730

ココが便利！

市電・函バスで乗るとき、降りるときに
タッチするだけ！

全国の交通系 IC カード対応の交通機関やお店でも
タッチするだけ！



全国の **IC** マークのある
バス・鉄道・お店などで使えます。

※ nimocaエリアは、Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、PiTaPa、SUGOCA、はやかけんの各エリアで鉄道・バスのご乗車や、全国の主要コンビニエンスストア等での買い物にもご利用可能です。

ココがおトク！

ポイントや乗継割引で
おトク！

市電・函バスに ICAS nimoca を使って乗ると、
ご乗車やお買い物に使える
ポイントがたまります！



降りた電停・バス停から 60 分以内に再び乗ると、
2 回目以降の料金が乗継割引に！

※ 市電・函バス間の乗継割引は指定停留所（所）の場合のみ。
※ 条件を満たせば何度でも割引が適用されます。



便利でおトクな ICAS nimoca のお問合せは、交通部事業課電車担当（☎52-1273）・函館駅前バス案内所（☎22-8111）へ。

今年も『箱館ハイカラ號』が走ります！【運行期：4月15日～10月31日】

大正～昭和初期に活躍した復元レトロ電車「箱館ハイカラ號」が、今年も運行を開始します。

【運行日】 4月15日（月）～10月31日（木）までの土曜日・日曜日・祝日
4月15日（月）、10月31日（木）は運行いたします。

- ※ 悪天候や交通規制時には運休する場合があります。
- ※ 運行日・時刻は各停留場の専用時刻表、市HPをご覧ください。

■お問合せ 交通部事業課電車担当 ☎52-1273



漏水調査のお知らせ



腕章と身分証明書を携帯した企業局の受託事業者が各ご家庭に伺い、敷地内にある水道メーターに音調棒をあてて漏水の有無を調べますので、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、下記の担当へお問合せください。

■期間 5月～11月

■時間 午前9時頃～午後5時頃

※ この時間以外でご家庭の敷地内調査をすることはありません。ただし、道路では夜間も漏水調査を実施します。

■お問合せ 水道管路等維持担当
☎27-8753

不審な業者・悪質な業者にご注意下さい！

企業局職員や企業局から委託された業者を装い、調査や点検に来说って家にあがり込み、その場で契約したり、現金をだましとろうとする悪質なケースが発生しています。

企業局では、各家庭への水道管・排水管の点検や浄水器のリース・販売などを行ったり、このようなことを業者へ委託することは一切ありません。

不審に感じたら職員証や身分証明書の提示を求め、会社名、連絡先、担当者名などを確認し、業務課給排水指導担当（☎27-8742）へお問合せください。

水道・下水道・市電についてのご連絡・ご相談は下記へどうぞ

ご 用 件		市役所、湯川・銭亀沢・亀田支所の区域にお住まいの方	戸井・恵山・榎法華・南茅部支所の区域にお住まいの方
水道・下水道	お引越しなどで水道を使用開始・中止するとき 長期間水道を使用しないとき 使用者の名義が変わるとき 水道メーターの検針について 水道の使用水量・料金について	水道お客さまセンター （受託者 第一環境株式会社） ☎27-8731	東部営業所（榎法華支所内） ☎86-3533
	お支払い方法を変更するとき 口座振替について	水道お客さまセンター （受託者 第一環境株式会社） ☎27-8734	
	水道料金等のお支払いに関するご相談について	水道お客さまセンター（受託者 第一環境株式会社）	☎27-8734
	水洗便所改造等資金の貸付について	管理部料金課 調定担当	☎27-4132
市電	水道の新設・改造工事や凍結・故障について	指定給水装置工事事業者 または 水道修繕センター	☎83-2661
	休日、夜間の水道の緊急修理について	水道修繕センター	☎83-2661
	道路上での水道水の漏水について	水道修繕センター	☎83-2661
	水洗トイレなど排水設備の工事や破損について	指定排水設備工事業者 または 下水道管理センター	☎31-7211
市電	道路上に汚水があふれているときなど下水道の維持管理について	下水道管理センター	☎31-7211
	市電の運行時刻、料金、お忘れ物について	交通部事業課 電車担当	☎52-1273
	各種定期券の販売・料金について	駒場乗車券販売所	☎51-5171
	市電の乗車券、広告について	交通部事業課 営業担当	☎32-1730